

「2025 だて農業・漁業・大物産まつり」出店要項

1 目的

地場製品の紹介、展示及び即売を行うことにより、地場製品についての認識や愛着を図るとともに需要及び販路の拡大に資する。

2 開催日時

2025年10月5日(日) 10:00~14:00

3 会場

総合公園 だて歴史の杜 芝生広場

4 出品物の条件

- ・十分な量が確保でき、なるべく多くのお客様へ提供できる物とする。
- ・まつりの主旨より著しく反していないものとする。

5 出店者の条件

- ・伊達市内の団体又は個人
- ・だて観光協会会員の団体又は個人

※会場の都合により、応募が多数あった場合、お断りする場合がありますので、予めご了承ください。

6 参加負担金

1 コマ(2,700 mm×3,600 mm)につき 10,000 円

※場所だけの提供となります。

※非販売については別途事務局と協議となります。

※福祉関係の団体は1 コマ 5,000 円になります、事務局にご相談ください。

7 各個店の準備・撤去

(1) 準備 10月4日(土) 9:00~17:00

10月5日(日) 7:00~9:30

(2) 撤去 10月5日(日) 14:30~

※10月5日(日)の9:30~14:30の間は、搬入・搬出の車の出入りは出来ません。

※搬入及び搬出に係る経費は、各出店者でご負担ください。

8 持込備品及び機材について

持込備品及び機材(冷蔵庫、冷凍庫、電熱器、照明器具)がある場合は、電気設備工事の都合がありますので別紙申込書に詳細をご記入願います。

9 提供設備について

主催者から提供する設備は、電源のコンセントのみです。(希望する出店者)

※テント、ウエイト、長テーブル、椅子、店名看板その他必要な備品は、各自準備してください。

10 留意事項

(1) 出店申込者以外の出店の禁止

申し込みを行った出店者以外の者が、出店者名を語り出店する事を禁止しま

す。

(2) 出店者専用駐車場の利用

来場者の利便性のため、出店者専用駐車場（松ヶ枝緑地）をご利用下さい。

※来場者が駐車場に駐車できず、路上駐車が増え、警察から指導を受けたことがありますので、販売員等全ての関係者の方のご協力をお願いいたします。

(3) 会場全般の管理保全、安全確保及び出店商品等について

実行委員会は会場全般の管理保全及び安全確保にあたります。出店商品等の貴重品等の管理、保護については出店者各自が責任を負うものとし、盗難・紛失・火災・損傷・事故・気象災害などは、実行委員会はその損害を補償致しません。

前日（10月4日）の夜間から当日開場までの会場管理は警備員が行います。

※特別の管理を要する物については各出店者において管理を行ってください。

※冷凍、冷蔵庫内での夜間管理については、出店者の責任で行ってください。

※安全の為、必要最小限のものにとどめて下さい。

（会場の通電時間は、10月5日 8:00～14:30 までの予定です。）

(4) 販売価格等

販売価格は、開催目的を十分考慮して設定してください。

いわゆる「お祭相場」的な価格上乘せはお断りいたします。

プライスカードは、各出店者でご用意ください。

(5) 販売員の配置

開催時間内は常時、販売員を店舗に配置してください。売り切れとなった場合でも店舗を閉めず、売り切れとなった旨を説明する人員を配置してください。

(6) 食品の取り扱いについて

食品衛生法に係る営業許可及び食品の製造販売行商等衛生条例に係る登録が必要な場合は、各出店者において申請の手続きをお願いします。また、営業時間内は、店舗前に許可証の掲示をお願いします。

なお、出店者各自が自主責任として食中毒や感染症、事故が発生しないように十分注意して下さい。

万一、事故等が発生した場合は、速やかに事務局に報告し、協議の上、出店者自らの責任と費用を持って事後対応をして下さい。

(7) 会場内での注意事項

火器を使用される方(炭も含む)は、業務用消火器を用意して下さい。フライヤー・コンロ・炭火を使用する場合には、芝を焼かないよう工夫をしてください。

万一、芝を傷め、施設管理者から補修を求められたときは、出店者自らの責任と費用を持って事後対応をして下さい。

(8) 雨天や荒天、天災時等について

雨天決行といたしますが、荒天時や天災、不可抗力が原因によりイベントの開催を中止、又は会期を変更することがあります。これにより生じた出店者の損害については補償しません。

(9) 出店小間割り

出店店舗の小間割は事務局で行います。

(10) その他

売上金の管理及び釣り銭の用意は、各出店者で行ってください。

(11) 保険の契約等について

1・実行委員会で一括して契約し、保険料を負担する保険内容

- ①施設賠償責任保険(施設を原因とする事故の賠償責任)
- ②生産物賠償責任保険(会場内での提供飲食物による食中毒の賠償保険)
※持ち帰って飲食した場合には、適用されません。
※補償限度額は1名につき5,000万円、1事故につき2億円です。
※保険金が支払われるのは、契約者側に法律上の損害賠償責任が発生した場合です。

2・保険に含まれていない内容

- ①出店者による火災
- ②ブース内の設備、販売商品に対しての盗難被害等
- ③出店者がお客さん等へ損害(火傷等)を与えた場合

12 出店申込み

別紙「だて農業・漁業・大物産まつり出店申込書」に必要事項を記入の上、事務局まで持参、郵送、FAX 又は Mail により、令和7年8月29日(金)【必着】までにお申し込みください。

<お問合せ先>だて農業・漁業・大物産まつり実行委員会事務局

〒052-0015 伊達市旭町24 NPO 法人だて観光協会内

TEL : 0142-25-2722

FAX : 0142-82-3064

Mail : k.nakamura@date-kankou.jp